

二九一九・〇〇	りん酸エステル及びその塩（ラクトホスフェイトを含む）並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	第二九・一九項に該当する材料以外の材料からの生産
二九・二〇	非金属のその他の無機酸のエステル（ハロゲン化水素酸エステルを除く）及びその塩並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	第二九・二〇項に該当する材料以外の材料からの生産
二九・二二	アミン官能化合物 非環式モノアミン及びその誘導体並びにこれらの塩	第二九・二二項に該当する材料以外の材料からの生産
二九二二・二一	メチルアミン、ジメチルアミン及びトリメチルアミン並びにこれらの塩	第二九・二二項に該当する材料以外の材料からの生産
二九二二・二二	ジエチルアミン及びその塩	第二九・二二項に該当する材料以外の材料からの生産
二九二二・一九	その他のもの	第二九・二二項に該当する材料以外の材料からの生産
二九二二・二二	非環式ポリアミン及びその誘導体並びにこれらの塩 エチレンジアミン及びその塩	第二九・二二項に該当する材料以外の材料からの生産

二九二一・二二	ヘキサメチレンジアミン及びその塩	第二九・二一項に該当する材料以外の材料からの生産
二九二一・二九	その他のもの	第二九・二一項に該当する材料以外の材料からの生産又は原産資格割合が六〇%以上である生産
二九二一・三〇	飽和脂環式モノアミン、不飽和脂環式モノアミン、シクロテルペンモノアミン、飽和脂環式ポリアミン、不飽和脂環式ポリアミン及びシクロテルペンポリアミン並びにこれらの誘導体並びにこれらの塩	第二九・二一項に該当する材料以外の材料からの生産
二九二一・四一	芳香族モノアミン及びその誘導体並びにこれらの塩	第二九・二一項に該当する材料以外の材料からの生産
二九二一・四二	アニリン及びその塩	第二九・二一項に該当する材料以外の材料からの生産
二九二一・四三	トリイジン及びその誘導体並びにこれらの塩	第二九・二一項に該当する材料以外の材料からの生産
二九二一・四四	ジフェニルアミン及びその誘導体並びにこれらの塩	第二九・二一項に該当する材料以外の材料からの生産

二九二一・四五

一ナフチルアミン（アルファ一ナフチルアミン）及び二ナフチルアミン（ベータ一ナフチルアミン）並びにこれらの誘導体並びにこれらの塩

第二九・二一項に該当する材料以外の材料からの生産

二九二一・四六

アンフェタミン（INN）、ベンツフェタミン（INN）、デキサンフェタミン（INN）、エチランフェタミン（INN）、フェンカンフアミン（INN）、レフェタミン（INN）、レバンフェタミン（INN）、メフェノレクス（INN）及びフェンテルミン（INN）並びにこれらの塩
その他のもの

第二九・二一項に該当する材料以外の材料からの生産

二九二一・四九

芳香族ポリアミン及びその誘導体並びにこれらの塩

第二九・二一項に該当する材料以外の材料からの生産又は原産資格割合が六〇%以上である生産

二九二一・五一

オルトフェニレンジアミン、メタフェニレンジアミン、パラフェニレンジアミン及びジアミノトルエン並びにこれらの誘導体並びにこれらの塩

第二九・二一項に該当する材料以外の材料からの生産

二九二一・五九	その他のもの	第二九・二二項に該当する材料以外の材料からの生産
二九・二二	酸素官能のアミノ化合物 アミノアルコール（二種類以上の酸素官能基を有するものを除く。）並びにそのエーテル及びエステル並びにこれらの塩	第二九・二二項に該当する材料以外の材料からの生産
二九二二・一一	モノエタノールアミン及びその塩	第二九・二二項に該当する材料以外の材料からの生産
二九二二・一二	ジエタノールアミン及びその塩	第二九・二二項に該当する材料以外の材料からの生産
二九二二・一三	トリエタノールアミン及びその塩	第二九・二二項に該当する材料以外の材料からの生産
二九二二・一四	デキストロプロポキシフェン（INN）及びその塩	第二九・二二項に該当する材料以外の材料からの生産
二九二二・一九のうち	その他のもの	第二九・二二項に該当する材料以外の材料からの生産又は原産資格割合が六〇%以上である生産
	アミノアルコール以外のもの	
	アミノナフトールその他のアミノフェノール（二種類以上の酸素官能基を有するものを除く。）並び	

二九二二・二二	にそのエーテル及びエステル並びにこれらの塩 アミノヒドロキシナフタレンスルホン酸及びそ の塩	第二九・二二項に該当する材料以 外の材料からの生産
二九二二・二二	アニシジン、ジアニシジン及びフェネチジン並 びにこれらの塩	第二九・二二項に該当する材料以 外の材料からの生産
二九二二・二九	その他のもの	第二九・二二項に該当する材料以 外の材料からの生産又は原産資格 割合が六〇%以上である生産
二九二二・三一	アミノアルデヒド、アミノケトン及びアミノキノ ン（二種類以上の酸素官能基を有するものを除 く。）並びにこれらの塩	第二九・二二項に該当する材料以 外の材料からの生産
二九二二・三九	アンフェプラモン（INN）、メサドン（IN N）及びノルメサドン（INN）並びにこれら の塩	第二九・二二項に該当する材料以 外の材料からの生産
二九二二・三九	その他のもの	第二九・二二項に該当する材料以 外の材料からの生産
二九二二・四一	アミノ酸（二種類以上の酸素官能基を有するもの を除く。）及びそのエステル並びにこれらの塩 リジン及びそのエステル並びにこれらの塩	第二九・二二項に該当する材料以 外の材料からの生産又は原産資格

二九二二・四二のうち	グルタミン酸及びその塩 グルタミン酸ソーダ以外のもの	割合が六〇%以上である生産
二九二二・四三	アントラニル酸及びその塩	第二九・二二項に該当する材料以外の材料からの生産
二九二二・四四	チリジン（INN）及びその塩	第二九・二二項に該当する材料以外の材料からの生産又は原産資格割合が六〇%以上である生産
二九二二・四九	その他のもの	第二九・二二項に該当する材料以外の材料からの生産又は原産資格割合が六〇%以上である生産
二九二二・五〇	アミノアルコールフェノール、アミノ酸フェノール及び酸素官能基を有するその他のアミノ化合物	第二九・二二項に該当する材料以外の材料からの生産又は原産資格割合が六〇%以上である生産
二九・二三	第四級アンモニウム塩、水酸化第四級アンモニウム及びレシチンその他のホスホアミノリピド（レシチンその他のホスホアミノリピドについては、化学的に単一であるかないかを問わない。）	

二九二三・一〇	コリン及びその塩	第二九・二三項に該当する材料以外の材料からの生産
二九二三・九〇	その他のもの	第二九・二三項に該当する材料以外の材料からの生産
二九・二四	カルボキシアミド官能化合物及び炭酸のアミド官能化合物 非環式アミド（非環式カルバマートを含む。）及びその誘導体並びにこれらの塩 メプロバメート（INN）	第二九・二四項に該当する材料以外の材料からの生産
二九二四・一九のうち	その他のもの 二―アクリルアミド―二―メチルプロパン スルホン酸及びオキサミド以外のもの 環式アミド（環式カルバマートを含む。）及びその誘導体並びにこれらの塩	第二九・二四項に該当する材料以外の材料からの生産
二九二四・二一	ウレイン及びその誘導体並びにこれらの塩	第二九・二四項に該当する材料以外の材料からの生産
二九二四・二三のうち	二―アセトアミド安息香酸（N―アセチルアン トラニル酸）及びその塩 二―アセトアミド安息香酸（N―アセチル	第二九・二四項に該当する材料以

二九・二五	アントラニル酸)	外の材料からの生産又は原産資格割合が六〇%以上である生産
二九二五・一一	カルボキシイミド官能化合物（サッカリン及びその塩を含む。）及びイミン官能化合物 イミド及びその誘導体並びにこれらの塩 サッカリン及びその塩	第二九・二五項に該当する材料以外の材料からの生産
二九二五・二〇のうち	イミン及びその誘導体並びにこれらの塩 クロルヘキシジン及びその塩以外のもの	第二九・二五項に該当する材料以外の材料からの生産
二九・二六	ニトリル官能化合物	第二九・二六項に該当する材料以外の材料からの生産
二九二七・〇〇	ジアゾ化合物、アゾ化合物及びアゾキシ化合物	第二九・二七項に該当する材料以外の材料からの生産
二九二八・〇〇	ヒドラジン又はヒドロキシルアミンの有機誘導体	第二九・二八項に該当する材料以外の材料からの生産又は原産資格割合が六〇%以上である生産
二九・二九	その他の窒素官能基を有する化合物	第二九・二九項に該当する材料以外の材料からの生産
二九・三〇	有機硫黄化合物	

二九三〇・二〇	チオカルバマート及びジチオカルバマート	第二九・三〇項に該当する材料以外の材料からの生産
二九三〇・三〇	チウラムモノスルフィド、チウラムジスルフィド及びチウラムテトラスルフィド	第二九・三〇項に該当する材料以外の材料からの生産
二九三〇・四〇	メチオニン	第二九・三〇項に該当する材料以外の材料からの生産
二九三一・〇〇	その他のオルガノインオルガニック化合物	第二九・三一項に該当する材料以外の材料からの生産又は原産資格割合が六〇%以上である生産
二九・三二	複素環式化合物（ヘテロ原子として酸素のみを有するものに限る。）	
二九三二・一一	非縮合フラン環（水素添加してあるかないかを問わない。）を有する化合物 テトラヒドロフラン	第二九・三二項に該当する材料からの生産（化学的変換を伴う生産に限る。）又は第二九・三二項に該当する材料以外の材料からの生産
二九三二・一三	フルフリルアルコール及びテトラヒドロフルフリルアルコール	第二九・三二項に該当する材料からの生産（化学的変換を伴う生産に限る。）又は第二九・三二項に該当する材料以外の材料からの生産

二九三二・一九	その他のもの	当する材料以外の材料からの生産 第二九・三二項に該当する材料からの生産（化学的変換を伴う生産に限る。）、第二九・三二項に該当する材料以外の材料からの生産又は原産資格割合が六〇%以上である生産
二九三二・二一	ラクトン クマリン、メチルクマリン及びエチルクマリン	第二九・三二項に該当する材料からの生産（化学的変換を伴う生産に限る。）又は第二九・三二項に該当する材料以外の材料からの生産
二九三二・二九のうち	その他のラクトン サントニン以外のもの	第二九・三二項に該当する材料からの生産（化学的変換を伴う生産に限る。）、第二九・三二項に該当する材料以外の材料からの生産又は原産資格割合が六〇%以上である生産
その他のもの		

二九三二一・九一

イソサフロール

第二九・三二項に該当する材料からの生産（化学的変換を伴う生産に限る。）、第二九・三二項に該当する材料以外の材料からの生産又は原産資格割合が六〇%以上である生産

二九三二一・九二

一（一・三）ベンゾジオキソール―五―イ
ル）プロパン―ニ―オン

第二九・三二項に該当する材料からの生産（化学的変換を伴う生産に限る。）、第二九・三二項に該当する材料以外の材料からの生産又は原産資格割合が六〇%以上である生産

二九三二一・九三

ピペロナール

第二九・三二項に該当する材料からの生産（化学的変換を伴う生産に限る。）、第二九・三二項に該当する材料以外の材料からの生産又は原産資格割合が六〇%以上である生産

二九三二一・九四

サフロール

第二九・三二項に該当する材料からの生産（化学的変換を伴う生産

二九三二・九九	その他のもの	に限る。)、第二九・三二項に該当する材料以外の材料からの生産又は原産資格割合が六〇%以上である生産
二九・三三	複素環式化合物（ヘテロ原子として窒素のみを有するものに限る。） 非縮合ピラゾール環（水素添加してあるかないかを問わない。）を有する化合物	第二九・三二項に該当する材料からの生産（化学的変換を伴う生産に限る。）、第二九・三二項に該当する材料以外の材料からの生産又は原産資格割合が六〇%以上である生産
二九三三・一一	フェナゾン（アンチピリン）及びその誘導体	第二九・三三項に該当する材料からの生産（化学的変換を伴う生産に限る。）、又は第二九・三三項に該当する材料以外の材料からの生産
二九三三・一九	その他のもの	第二九・三三項に該当する材料からの生産（化学的変換を伴う生産

二九三三・二一のうち	非縮合イミダゾール環（水素添加してあるかないかを問わない。）を有する化合物 ヒダントイン及びその誘導体 三―ブロモロークロロ―五―ジメチルヒダントイン以外のもの	に限る。）、第二九・三三項に該当する材料以外の材料からの生産又は原産資格割合が六〇%以上である生産
二九三三・二九	その他のもの	第二九・三三項に該当する材料からの生産（化学的変換を伴う生産に限る。）、又は第二九・三三項に該当する材料以外の材料からの生産（化学的変換を伴う生産に限る。）、第二九・三三項に該当する材料以外の材料からの生産又は原産資格割合が六〇%以上である生産
二九三三・三二	非縮合ピリジン環（水素添加してあるかないかを問わない。）を有する化合物 ピペリジン及びその塩	第二九・三三項に該当する材料か

二九三三・三三

二九三三・三九のうち

アルフェンタニル (INN)、アニレリジン (INN)、ベジトラミド (INN)、ブロマゼパム (INN)、ジフェノキシシン (INN)、ジフェノキシレート (INN)、ジピパノン (INN)、フェンタニール (INN)、ケトベミドン (INN)、メチルフェニデート (INN)、ペンタゾシン (INN)、ペチジン (INN)、ペチジン (INN) 中間体 A、フェンシクリジン (INN) (PCP)、フェノペリジン (INN)、ピプラドロール (INN)、ピリトラミド (INN)、プロピラム (INN) 及びトリメペリジン (INN) 並びにこれらの塩

その他のもの

ピコリン及び O・O ジエチル Oー (三

らの生産 (化学的変換を伴う生産に限る。)、第二九・三三項に該当する材料以外の材料からの生産又は原産資格割合が六〇%以上である生産

第二九・三三項に該当する材料からの生産 (化学的変換を伴う生産に限る。) 又は第二九・三三項に該当する材料以外の材料からの生産

第二九・三三項に該当する材料か

・五・六―トリクロロ―ニ―ピリジル）ホ
スホロチオエート（クロルピリホス）以外
のもの

キノリン環又はイソキノリン環（水素添加してあ
るかないかを問わないものとし、更に縮合したも
のを除く。）を有する化合物

二九三三・四一

レボルファノール（INN）及びその塩

二九三三・四九

その他のもの

らの生産（化学的変換を伴う生産
に限る。）、第二九・三三項に該当
する材料以外の材料からの生産又
は原産資格割合が六〇%以上であ
る生産

第二九・三三項に該当する材料か
らの生産（化学的変換を伴う生産
に限る。）、第二九・三三項に該当
する材料以外の材料からの生産又
は原産資格割合が六〇%以上であ
る生産

第二九・三三項に該当する材料か
らの生産（化学的変換を伴う生産
に限る。）、第二九・三三項に該当
する材料以外の材料からの生産又
は原産資格割合が六〇%以上であ
る生産

二九三三・五二

ピリミジン環（水素添加してあるかないかを問わない。）又はペラジン環を有する化合物
マロニル尿素（バルビツル酸）及びその塩

第二九・三三項に該当する材料からの生産（化学的変換を伴う生産に限る。）又は第二九・三三項に該当する材料以外の材料からの生産

二九三三・五三

アロバルビタール（INN）、アモバルビタール（INN）、バルビタール（INN）、ブタルビタール（INN）、ブトバルビタール、シクロバルビタール（INN）、メチルフェノバルビタール（INN）、ペントバルビタール（INN）、フェノバルビタール（INN）、セクブタルビタール（INN）、セコバルビタール（INN）及びビニルビタール（INN）並びにこれらの塩

第二九・三三項に該当する材料からの生産（化学的変換を伴う生産に限る。）又は第二九・三三項に該当する材料以外の材料からの生産

二九三三・五四

その他のマロニル尿素（バルビツル酸）の誘導体及びその塩

第二九・三三項に該当する材料からの生産（化学的変換を伴う生産に限る。）又は第二九・三三項に該当する材料以外の材料からの生産
第二九・三三項に該当する材料か

二九三三・五五

ロプラゾラム（INN）、メクロカロン（IN

二九三三・五九のうち

N)、メタカロン (INN) 及びジペプロール (INN) 並びにこれらの塩

その他のもの

一・三―ジメチル―二・六―ジオキソ―四―アミノ―五―ホルミルアミノピリミジン
以外のもの

二九三三・六一

非縮合トリアジン環 (水素添加してあるかないかを問わない。) を有する化合物
メラミン

二九三三・六九

その他のもの

らの生産 (化学的変換を伴う生産に限る。) 又は第二九・三三項に該当する材料以外の材料からの生産

第二九・三三項に該当する材料からの生産 (化学的変換を伴う生産に限る。)、第二九・三三項に該当する材料以外の材料からの生産又は原産資格割合が六〇%以上である生産

第二九・三三項に該当する材料からの生産 (化学的変換を伴う生産に限る。) 又は第二九・三三項に該当する材料以外の材料からの生産 (化学的変換を伴う生産に限る。)

二九三三・七一	ラクタム 六―ヘキサンラクタム（イプシロン―カプロラクタム）	第二九・三三項に該当する材料からの生産（化学的変換を伴う生産に限る。）又は第二九・三三項に該当する材料以外の材料からの生産（第二九・三三項に該当する材料からの生産に限る。）又は第二九・三三項に該当する材料以外の材料からの生産
二九三三・七二	クロバザム（INN）及びメチプリロン（INN）	第二九・三三項に該当する材料からの生産（化学的変換を伴う生産に限る。）又は第二九・三三項に該当する材料以外の材料からの生産（第二九・三三項に該当する材料からの生産に限る。）又は第二九・三三項に該当する材料以外の材料からの生産
二九三三・七九	その他のラクタム	第二九・三三項に該当する材料からの生産（化学的変換を伴う生産に限る。）又は第二九・三三項に該当する材料以外の材料からの生産
二九三三・九一	その他のもの アルプラゾラム（INN）、カマゼパム（INN）、クロルジアゼポキシド（INN）、クロナゼパム（INN）、クロラゼペート、デロラゼパム（INN）、ジアゼパム（INN）、エスタゾラム（INN）、ロフラゼプ酸エチル（INN）、フルジアゼパム（INN）、フル	第二九・三三項に該当する材料からの生産（化学的変換を伴う生産に限る。）又は第二九・三三項に該当する材料以外の材料からの生産

ニトラゼパム (INN)、フルラゼパム (INN)、ハラゼパム (INN)、ロラゼパム (INN)、ロルメタゼパム (INN)、マジンドール (INN)、メダゼパム (INN)、ミダゾラム (INN)、ニメタゼパム (INN)、ニトラゼパム (INN)、ノルダゼパム (INN)、オキサゼパム (INN)、ピナゼパム (INN)、プラゼパム (INN)、ピロバレロン (INN)、テマゼパム (INN)、テトラゼパム (INN) 及びトリアゾラム (INN) 並びにこれらの塩

その他のもの
メベンダゾール及びパーベンダゾール

その他のもの

第二九・三三項に該当する材料からの生産（化学的変換を伴う生産に限る。）、第二九・三三項に該当する材料以外の材料からの生産又は原産資格割合が六〇%以上である生産

第二九・三三項に該当する材料からの生産（化学的変換を伴う生産

二九・三四	<p>核酸及びその塩（化学的に単一であるかないかを問わない。）並びにその他の複素環式化合物</p>	<p>に限る。）又は第二九・三三項に該当する材料以外の材料からの生産</p>
二九三四・一〇	<p>非縮合チアゾール環（水素添加してあるかないかを問わない。）を有する化合物</p>	<p>第二九・三四項に該当する材料以外の材料からの生産</p>
二九三四・二〇	<p>ベンゾチアゾール環（水素添加してあるかないかを問わないものとし、更に縮合したものを除く。）を有する化合物</p>	<p>第二九・三四項に該当する材料以外の材料からの生産</p>
二九三四・三〇	<p>フェノチアジン環（水素添加してあるかないかを問わないものとし、更に縮合したものを除く。）を有する化合物</p>	<p>第二九・三四項に該当する材料以外の材料からの生産又は原産資格割合が六〇%以上である生産</p>
二九三四・九一	<p>その他のもの アミノレクス（INN）、ブロチゾラム（INN）、クロチアゼパム（INN）、クロキサゾラム（INN）、デキストロモラミド（INN）、ハロキサゾラム（INN）、ケタゾラム（INN）、メソカルブ（INN）、オキサゾラム（INN）、ペモリン（INN）、フェンジメトラジン（INN）、フェンメトラジン</p>	<p>第二九・三四項に該当する材料以外の材料からの生産又は原産資格割合が六〇%以上である生産</p>

<p>第三〇類 三〇・〇六 三〇〇六・七〇</p>	<p>二九三四・九九のうち</p>
<p>医療用品 この類の注4の医療用品 医学又は獣医学において外科手術若しくは診療の</p>	<p>(INN)及びスフェンタニル(INN)並び にこれらの塩 その他のもの スルトン及びスルタム以外のもの</p> <p>スルホンアミド</p> <p>グリコシド(天然のもの及びこれと同一の構造を有 する合成のものに限る。)及びその塩、エーテル、エ ステルその他の誘導体 ルトシド(ルチン)及びその誘導体 その他の有機化合物</p>
<p>第五類、第一二類、第一三類、第</p>	<p>第二九・三四項に該当する材料 (スルトン及びスルタムを除く。) 以外の材料からの生産又は原産資 格割合が六〇%以上である生産 第二九・三五項に該当する材料以 外の材料からの生産</p> <p>第二九・三八項に該当する材料以 外の材料からの生産 第二九・四二項に該当する材料以 外の材料からの生産</p>

<p>第三二類</p>	<p>際に人若しくは動物の身体の潤滑剤として又は人若しくは動物の身体と診療用機器とを密着させる薬品としての使用に供するよう調製したゲル</p>	<p>二五類から第四〇類まで、第四四類又は第六八類から第八一類までに該当する材料以外の材料からの生産</p>
<p>三二一・〇二</p>	<p>なめしエキス、染色エキス、タンニン及びその誘導体、染料、顔料その他の着色料、ペイント、ワニス、パテその他のマスタック並びにインキ</p>	<p>第三二・〇二項に該当する材料以外の材料からの生産</p>
<p>三二〇二・九〇</p>	<p>合成有機なめし剤、無機なめし剤、調製したなめし剤（天然なめし料を含有するかしないかを問わない。）及びなめし前処理用の酵素系調製品</p>	<p>第三二・〇二項に該当する材料以外の材料からの生産</p>
<p>三二一・〇四</p>	<p>有機合成着色料（化学的に単一であるかないかを問わない。）、この類の注3の調製品で有機合成着色料をもととしたもの及び蛍光増白剤又はルミノホアとして使用する種類の合成した有機物（化学的に単一であるかないかを問わない。）</p>	<p>第三二・〇二項に該当する材料以外の材料からの生産</p>
<p>合成着色料をもととしたもの</p>	<p>有機合成着色料及びこの類の注3の調製品で有機合成着色料をもととしたもの</p>	<p>第三二・〇二項に該当する材料以外の材料からの生産</p>

三二〇四・一一	分散染料及びこれをもととした調製品	第三二・〇四項に該当する材料以外の材料からの生産
三二〇四・一二	酸性染料（金属塩にしてあるかないかを問わな い。）及びこれをもととした調製品並びに媒染染 料及びこれをもととした調製品	第三二・〇四項に該当する材料以 外の材料からの生産又は原産資格 割合が六〇%以上である生産
三二〇四・一三	塩基性染料及びこれをもととした調製品	第三二・〇四項に該当する材料以 外の材料からの生産
三二〇四・一四	直接染料及びこれをもととした調製品	第三二・〇四項に該当する材料以 外の材料からの生産
三二〇四・一五	建染め染料（顔料としてそのまま使用すること ができるものを含む。）及びこれをもととした調 製品	第三二・〇四項に該当する材料以 外の材料からの生産
三二〇四・一六	反応染料及びこれをもととした調製品	第三二・〇四項に該当する材料以 外の材料からの生産
三二〇四・一七	顔料及びこれをもととした調製品	第三二・〇四項に該当する材料以 外の材料からの生産又は原産資格 割合が六〇%以上である生産
三二〇四・一九	その他のもの（第三二〇四・一一号から第三二 〇四・一九号までのうち二以上の号の着色料を 混合した物品を含む。）	第三二・〇四項に該当する材料以 外の材料からの生産又は原産資格 割合が六〇%以上である生産

三二〇四・二〇	蛍光増白剤として使用する種類の合成した有機物	第三二・〇四項に該当する材料以外の材料からの生産又は原産資格割合が六〇%以上である生産
三二〇四・九〇	その他のもの	第三二・〇四項に該当する材料以外の材料からの生産又は原産資格割合が六〇%以上である生産
三二〇五・〇〇	レーキ顔料及びこの類の注3の調製品でレーキ顔料をもととしたもの	第三二・〇三項から第三二・〇五項までに該当する材料以外の材料からの生産又は原産資格割合が六〇%以上である生産
三二一〇六	その他の着色料、この類の注3の調製品(第三二・〇三項から第三二・〇五項までのものを除く。)及びルミノホアとして使用する種類の無機物(化学的に単一であるかないかを問わない。)	第三二・〇六項に該当する材料以外の材料からの生産(第二八類に該当する酸化物又は塩と体質顔料(例えば、硫酸バリウム、白亜、炭酸バリウム及びサテン白)との混合を除く。)
三二一〇七	調製顔料、調製乳白剤、調製絵の具、ほうろう、うわぐすり、うわぐすり用のスリップ、液状ラスタ―その他これらに類する調製品(窯業に使用する種類のものに限る。)及びガラスフリットその他のガラス	

三二〇七・一〇	で粉状、粒状又はフレーク状のもの 調製顔料、調製乳白剤、調製絵の具その他これら に類する調製品	第三二・〇七項に該当する材料以 外の材料からの生産又は原産資格 割合が六〇%以上である生産
三二〇七・二〇	ほうろう、うわぐすり、うわぐすり用のスリッパ その他これらに類する調製品	第三二・〇七項に該当する材料以 外の材料からの生産
三二〇七・三〇	液状ラスタ―その他これに類する調製品	第三二・〇七項に該当する材料以 外の材料からの生産
三二〇七・四〇	ガラスフリットその他のガラスで粉状、粒状又は フレーク状のもの	第三二・〇七項に該当する材料以 外の材料からの生産
三二・〇八	ペイント及びワニス（エナメル及びラッカーを含む ものとし、合成重合体又は化学的に変性させた天然 重合体をもとしたもので、水以外の媒体に分散さ せ又は溶解させたものに限る。）並びにこの類の注4 の溶液	第三二・〇八項又は第三二・一二 項に該当する材料以外の材料から の生産又は原産資格割合が六〇% 以上である生産
三二〇八・一〇	ポリエステルをもとしたもの	第三二・〇八項又は第三二・一二 項に該当する材料以外の材料から の生産又は原産資格割合が六〇% 以上である生産
三二〇八・二〇	アクリル重合体又はビニル重合体をもとしたもの	第三二・〇八項又は第三二・一二 項に該当する材料以外の材料から の生産又は原産資格割合が六〇% 以上である生産